

農業委員会だより

田原市農業委員会 / ☎ 23 3519 FAX 22 3817



農業者年金「現況届」の提出をお忘れなく

受付期限は6月28日(金)まで

現況届は、農業者年金を受給するために必要な手続きです。農業者年金基金から受給者に送られた現況届に必要な事項を記入の上、提出してください。

現況届の提出がない場合は年金の支給が一時停止となりますのでご注意ください。

- ・現況届をなくした場合、農業委員会事務局へご連絡ください。
- ・年金受給者が亡くなられた場合、お近くの農協で死亡届の手続きをしてください。(戸籍謄本請求者の預金通帳など)

【提出先】

農業委員会事務局(市役所内)
赤羽根市民センター
渥美支所市民生活課

令和5年度農業委員会審査件数

田原市農業委員会が令和5年度に農地の売買・貸借・転用などの申請を審査した件数をお知らせします。

●農地の売買、贈与、貸し借りを
する場合の手続き

・農地法第3条関係

種別	件数	面積(a)
売買	62	1022
交換	5	39
贈与	23	143
賃貸借	3	85
使用貸借	4	711
計	97	2000

・農業経営基盤強化促進法関連
※農地の売買・貸借のうち農業者の経営規模の拡大、農地の効率的利用など、特定の条件に当てはま

る場合に利用できる制度

種別	件数	面積(a)
売買	60	1322
貸借	458	1万2535
計	518	1万3857

●農地以外に利用するための手続き(農地転用)

※表中の「許可」は、市街化調整区域を対象とした転用、「届出」は市街化区域を対象とした転用、象とした転用のことを言います。

・農地法第4条関係

自己所有の農地を転用する場合

種別	件数	面積(a)
許可	2	4
届出	6	37
計	8	41



・農地法第5条関係
農地を買う、もしくは借りて転用する場合

種別	件数	面積(a)
許可	30	180
届出	38	166
計	68	346

各種申請には毎月締め切り日があります。期日を守りましょう。

農地の適正管理を心掛けましょう

毎年4月、7月、10月は「耕起月間」です。遊休農地となつて、周囲に迷惑にならないよう耕起しましょう。

これから雨の多い季節になります。畑の表土が流出すると、雨水の排水や道路の通行を妨げてしまいます。畑のふちの点検・土留めの修繕など対策をお願いします。

